

# 秋穂町広報

## 人口と世帯数

(4月末)

人口	9791人
秋穂地区	6255人
大海地区	3536人
世帯数	2305戸
秋穂地区	1454戸
大海地区	851戸

## 就任のごあいさつ

秋穂町長 藤生 仕郎



なにとぞ一層の御支援御指導をたまわりますようお願い申し上げます。

町民ひとりひとりの関心がよせられていた町長選挙は、四月二十八日午前七時から午後六時まで、町内四カ所の投票所で投票が行なわれました。

## 町長選挙 藤生町長再選

このたびの町長選挙に際し、町民各位をはじめ各方面の暖かい御支援によりまして三度町政を担当することになりました。もとより微力非才ではありますが旺盛な意欲と八カ年間の経験を生かし、地方自治の発展と住民福祉の向上に努め、明るく住みよい町造りに献身努力いたす所存であります。

率より約三パーセントひくい九〇・四五

## 松本優哲氏に勲五等瑞宝章

秋穂農協組合長松本優哲氏は、春の生存者叙勲で農業振興の功労者として勲五等瑞宝章を受けられました。

またその間には県経済農協連合会、県中央柑橘振興会などの役員もつとめられ農業の振興に尽くされた功績によってこのたびの叙勲となったものです。

現在まで十七年間組合長理事として農協の発展に専念され、みかん園の造

「とじこんで保存しましょう」

パーセントの投票成績でした。また開票は多数の参観者の見まもるうちに、午後七時三十分から町公民館講堂で行なわれた結果、藤生町長の連続三期当選が決まりました。

投票区	有権者数	投票者数	投票率 %
第1 (公民館大海分館)	1331	1182	88.81
第2 (大海小学校)	987	890	90.17
第3 (町公民館)	1868	1679	89.88
第4 (秋穂小学校)	2119	1952	92.12
計	6305	5703	90.45
前回	6226	5831	93.66

## 春の交通安全運動

5月22日～5月31日

五月二十二日から五月三十一日までの十日間、全国一せいに春の交通安全運動が行なわれます。

人も車も、交通安全のきまりを守り、秋穂町から交通事故を追放したいものです。

横断歩道でも右・左の安全をたしかめてから横断するようにして下さい。

最近の交通事故の状況をみると、追越しなどでセンターラインをこえるとき、事故が多発しています。

最近の交通事故の状況をみると、追越しなどでセンターラインをこえるとき、事故が多発しています。

最近自転車で交通事故にあう人が多くなっています。そのほとんどが右折するときの事故です。

自転車の右折や道路の横断は、前後、左右の安全をたしかめてからにしましょう。

一人一人が安全を

交通戦争の現実は一一人一人が自分自身を守ること以外に方法がありません。

自動車、バイクを運転するときも、自転車にのるときも、道路を歩いているときも、

○人がよけてくれるだろう

○自動車とがまってくるだろう

だろ。

という、甘い考えが事故のもとです。自分自身が安全を確めて行動してください。

道路を安心して渡ろうという道を安心して通ろうという考えは、昔の夢となっています。きびしい交通戦争の実体を忘れないようにしたいものです。

横断歩道では歩行者の優先を守ろう

横断歩道は歩行者優先の場所です。横断する歩行者があるときは必ず一時停止をしてください。

横断中の歩行者の前を通り抜けたり、そのすぐ後を通ることは危険です。

自転車の右折は前後の安全に注意して

件数	1597件 (1607)
死者	94人 (97)
傷者	2002人 (1913)

( ) は昨年

# 国民年金へ

## 未加入者は早く届出を

国民年金制度ができて、今年の四月でまる六年たちます。ところで、この年金に当然加入しなければならぬ人がまだ加入していない人はありませんか。国民年金に加入し、きちんと保険料を納めるか免除をうけておかないと、年をとってから老令年金や、事故にあったときの障害、母子年金など当然もらえず、そのほか、現在七〇才以上のおとしよりがもらっている老令福祉年金をはじめ、その他の福祉年金もいっさいもらうことはできません。

とくに、これから未加入者のうち、大正四年四月二日から昭和六年四月一日までの間に生れた、今年三十六才から五十二才までの人は、今すぐ加入して、昭和四十年四月からの保険料をさかのぼって納めておかないと、永久に国民年金をもらうチャンスがなくなります。ところが保険料は納期限を過ぎて二年たつと時効によって納めることができなくなります。

たとえば、昭和四十年四・五・六月分の納期限は昭和四十年七月三十一日となっておりますので、この三月分の保険料は、今年の七月三十一日を過ぎると時効によって納めることができなくなります。

## 福祉年金の定時届は忘れずに！

老令、障害、母子福祉年金をうけておられる方は、今年も四十一一年分の所得状況届を提出していただく時期になりました。

この届出によって、今年度の福祉年金がうけられるかどうかが決められます。国民健康保険の給付割合は、世帯主及び準世帯主が七割、世帯員が五割です。

窓口ではつきりと世帯主、準世帯主の受診

世帯主又は準世帯主の方が治療を受けられる際には、窓口で世帯主又は準世帯主である旨はつきり云って下さい。

そこで前に述べた今年三十六才から五十二才までの人は、是が非でも今年の七月三十一日までに加入し、昭和四十年の四月にさかのぼって保険料を納めなければなりません。

未加入の方はすぐ届出をして、保険料を納めて下さい。くわしいことは保険年金課へおたづね下さい。

金証書と印鑑を忘れず御持参の上届出して下さい。

都合で指定日にできない方は期間内において下さい。

六月五日(月) 大河内北から中条まで 大海支所

六日(火) 井南から日地まで 大海支所

七日(水) 金山令から屋戸まで 保険年金課

六月八日(木) 加茂から中野まで 保険年金課

九日(金) 東天田から黒瀉南まで 保険年金課

時間はいづれも午前九時から午後四時までです。

## 児童福祉月間運動

☆太陽にむかって伸びよう育てよう☆

児童福祉月間が五月一日から五月三十一日までとなっています。次の時代の太陽である子供たちを心身ともにすこやかに育てあげることが、私も大人に課せられた厳粛な使命です。すべての子供たちが明るい恵まれた環境の中でびのびと育

☆太陽にむかって伸びよう育てよう☆

児童福祉月間が五月一日から五月三十一日までとなっています。次の時代の太陽である子供たちを心身ともにすこやかに育てあげることが、私も大人に課せられた厳粛な使命です。すべての子供たちが明るい恵まれた環境の中でびのびと育

◎子供に遊び場を与えましょう。

◎子供に遊び場を与えましょう。

◎子供に遊び場を与えましょう。

◎子供に遊び場を与えましょう。

◎子供に遊び場を与えましょう。

## 旧金鵝勲章年金受給者に一時金が支給されます

旧勲章年金受給者に関する特別措置法の施行により、次の各号のいずれにも該当する者に一時金十万円が支給されます。

一、日清戦争から満洲事変までの武功により金鵝勲章を授与されたことにより昭和二十年十二月三十一日まで金鵝勲章令による年金を受ける権利を有していた者(支那事変の武功により金鵝勲章を授与された者は除かれま

三十八年三月三十一日までの間に三年を超える懲役もしくは禁錮以上の刑に処せられたことのない者。

以上の規定に該当する者が、一時金を請求しないで死亡した場合には、その者の相続人が本人の名で一時的金を請求することができますので、該当すると思われる方は町役場保険年金課に申出のうえ、手続きされる様お知らせします。

## 自転車の交通事故防止に反射材をつけましょう

あなたの命を守るために「光る自転車」を進めています。

夜間の自転車事故のほとんどは、自転車に反射器や反射材がないため、自動車の運転者から見えにくく、追突や接触などの事故になっておられます。

こうした自転車事故を防ぐため後部や側面にスコッチライト製の反射材をとり

二、昭和三十八年四月一日に日本に国籍を有する者

三、昭和二十一年以降昭和

二組八十円)

# 昭和四十二年年度の秋穂町 米穀生産近代化実践計画

昭和四十一年度は順調な気象条件と、農業者の大変な努力と、関係機関の有機的連けい推進などに基因して有史以来の収穫を得ることが出来た。昭和四十一年から米穀生産近代化実践計画が県及び全市町村で樹立されてこの計画に副って、関係機関、農家が緊密な連けいのもとに推進されることになっておりますが、本年もこの実践計画が決まりました。計画のあらまは次のとおりであります。

一、目 標  
昭和四十二年度より三ヶ年計画により平均反収六〇〇キロと労働生産性向上を目標に近代計画を樹立する推進構想

1. 基盤整備  
基盤整備長期全体計画に基き、用排水路の整備老朽溜池の改修、農業機械化に適合する農道の整備

2. 種子の更新と、品種の改善、作付面積五二〇ヘクタール、に現在約七〇種の品種が栽培されているが、この品種を土地条件等を勘案して奨励品種を基幹と、品種改善をし又種子の更新をして増収を計る。

3. 水稲集団栽培の普及  
四十二年度は五〇ヘクタールを目標に品種の統一、耕種基準の統一、集団防除、共同耕起、共同田植播種、植付期の統一等話し合いによる（共同協定）米作集団により全圃場の増収をなす。

4. 深耕の実施  
四十一年度に深耕展示圃を二ヶ所設置した成績は一〇アール当り三〇キロの増収を確認したので漏水の問題等検討の余地はあるが本年も五ヶ所、一ヘクタールを試験実施するとともに深耕を推進する。

5. 労働力の節減  
基盤整備、機械化管農体系の確立とともに直播栽培、集団栽培、共同炊事等の普及を図り農業労働力の合理化を推進する。四十二年の山口県の米作労働の一〇アール当り平均、所要人員目標は一六人役

6. 事業資金調達の促進と農業投資の指導  
この事業資金の調達は農業改良資金、農林漁業資金、農業近代化資金等の制度金融の全面的活用を農業改良

山口県及び秋穂町の米穀生産量の推移

区分	年次	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年
山口県	総生産量	214.700t	215.100t	229.900t	223.800t	236.700t	225.400t	259.500t
秋穂町	総生産量	1.840t	1.920t	1.930t	2.029t	2.137t	2.130t	2.489t
山口県	10a当平均収量	329K	332K	357K	351K	375K	363K	414K
秋穂町	10a当平均収量	330K	366K	373K	392K	417K	419K	478K
指数	山口県	100	101	109	107	114	110	126
指数	秋穂町	100	110	113	119	126	127	145

全国及び山口県10a当りの収量の推移

区分	年次	昭元年 ~5年	昭6年 ~10年	昭11年 ~15年	昭16年 ~20年	昭21年 ~25年	昭26年 ~30年	昭31年 ~35年	昭36年 ~40年	昭41年
全 国		294K	284K	319K	284K	327K	329K	377K	396K	400K
山 口 県		284K	284K	279K	239K	299K	292K	318K	356K	414K

区分	年次	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年
米 価 (150K当り)		10.420円	11.024円	12.187円	13.131円	15.001円	16.375円	17.877円
1 俵 当 り		4.168	4.410	4.875	5.252	6.000	6.550	7.151

## 昭和四十二年年度稲作 コンクール実施要領

米穀近代化実践計画において次である稲作コンクールは次の方法によって行いますので多数参加されますようお奨めします。

### 一、目的

稲作の地帯別（級地別に町内耕地を地力により五地帯に分類する）に各生産目標を定め短期（一年）と長期（三年）の目標を突破した農業者を表彰することに

よって米の生産意欲と関係機関団体の有機的連携を深め米の安定増収を計る。

二、主催  
山口県及び秋穂町並びに秋穂農業協同組合

三、期間昭和四十二年から四十四年迄の三ヶ年

四、種類及び参加資格  
（1）個人の部  
水稻作付面積五反以上の米作農家

（2）集団栽培の部  
話し合いにより概ね同一地域内で栽培品種が数品種以内に統一されている米作集団であり次のうち二種以上の協定又は共同

がなされていること。

五、申し込み  
水稲作付前（五月末日）迄に秋穂農協指導部を通じて申込み（申込用紙は役場産業課又は農協指導部にあります）この申込を町は県に報告する。

六、実施方法  
町内を次の五地帯に分類生産目標以上の収量をあげた農業者を選びこれを三ヶ年続ける。地帯別生産目標数量は毎年更新する。

七、審査  
別に定める審査要領による。

八、表彰  
個人の部短期  
地区別の生産目標数量を突破した農業者に主権者の賞状と賞品を贈る。

長期  
三年連続して賞を貰った農業者に特別賞状と賞品を贈る。

播種、苗代管理、耕起整地、田植、施肥、用水管理、病害虫の防除、除草、刈取り、乾燥。

五、申し込み  
水稲作付前（五月末日）迄に秋穂農協指導部を通じて申込み（申込用紙は役場産業課又は農協指導部にあります）この申込を町は県に報告する。

六、実施方法  
町内を次の五地帯に分類生産目標以上の収量をあげた農業者を選びこれを三ヶ年続ける。地帯別生産目標数量は毎年更新する。

七、審査  
別に定める審査要領による。

八、表彰  
個人の部短期  
地区別の生産目標数量を突破した農業者に主権者の賞状と賞品を贈る。

長期  
三年連続して賞を貰った農業者に特別賞状と賞品を贈る。

7. 事業実施の推進体制  
町産業課、普及所、農業委員会、土地改良区、農業協同組合と緊密な連携のもとに、地区農業委員を通じて啓発宣伝実施活動を図る。

二、昭和四十二年の重点実践項目

種類	一級地	二級地	三級地	四級地	五級地
個人部	五三三K (俵斗)	五一〇K (俵斗)	四六〇K (俵斗)	四一〇K (俵斗)	三八〇K (俵斗)
集団部	四八〇K (俵斗)	四六〇K (俵斗)	四二〇K (俵斗)	三八〇K (俵斗)	三六〇K (俵斗)

注 級地は地力等級の級地別による。



# 行政相談委員の

## 就任お知らせ

このたび昭和42年度山口行政監察局の行政相談委員に下村の江崎泰氏が就任されましたのでお知らせします。

行政相談委員は、役所の仕事で次のようなことで困ったとき、またこれらについての要望、ご意見などの相談に応じますので、行政相談所の開設される時だけでなく何時でもお気軽に利用していただきたいと思えます。

次のようなことでお困りの方、相談されたい方は、行政相談委員の江崎泰氏にお申し出下さい。

- 役所の不親切や許可、認可等が遅れているもの
- 恩給、遺族年金、国民年金、厚生年金等の受給資格や、その手続方法等が判らないもの
- 生活保護、母子福祉資金の貸付手続や社会福祉等の行政に係るもの
- 健康保険、国民健康保険、労働者災害補償保険等の受給資格やその手続方法等の判らないもの
- 農地に関係するもの、農林漁業の行政に係るもの
- 道路、河川、都市計画等

### 新嘗祭献穀献納者決る

奉耕者 官の且 松 本 優 哲  
齊田下後田二二四番地(畑)

！新嘗祭献穀献納とは！

天皇陛下が親しく毎年の新穀を宮中賢所の祖宗神祇にお供えになるとともに御自から御召上りになる御儀で明治二十五年から農事御奨励の御趣旨から国民の耕作にかゝる新穀を御親供遊ばされることになっている。その新穀(山口県は米と粟)を耕作、収穫して上納す

の公共事業に係るもの

- 公害(汚水、騒音、大気汚染)に係るもの
- 学校教育行政に係るもの
- 郵便、運輸交通行政に係るもの
- 国税の賦課、徴収に係るもの
- 国有鉄道、電信電話公社、専売公社の業務に係るもの

### 秋穂町の緑の羽根募金の行方

緑化運動に対する認識を深めて頂くために本年も春季緑化運動の実施期間中(自三月一日〜至四月十日)に緑の羽根募金を行いました。皆様方の御協力のおかげで目標通りの好成绩で募金を完了致しました厚くお礼に、下村区の山内唯五郎氏(現山内芳三氏の敬父)が米を上納されて以来今回は二回目の献穀であります。

この献穀粟の播種式を祭主秋穂町長で宮之且の齊田現地に於て六月一日午前十時から山口県知事、県議会議長、農林部長外関係者並びに町内から関係者多数をお招きして挙行致します。

当日は各新聞社や放送局などつめかけ盛大な式典が予想されます。

するもの

- 国民金融、住宅金融、農林漁業金融、中小企業金融、等各公庫の貸付業務に係るもの
- 自動車の損害補償に係るもの
- その他行政一般に関するもの。但し、刑事、民事の問題や政治的なもの、個人間の紛争問題は取扱いません

### 農薬事故をなくしましょう

農家の皆さん。今年も農薬を使用する時期を迎えましたが、例年のことながら農薬による中毒事故の発生が心配されます。最近の農薬の進歩は、化学工業の急速な発展に伴って、目ざましいものがあります。

すなわち有機燐製剤(パラチオン剤等)有機塩素製剤(エンドリン、PCCP等)を始めとする、新農薬は植物防疫に多大な効果をあげて

記

募金額	二一、七九〇円
パツヂ売上金額	三、一八〇円
計	二四、九七〇円
県本部へ	七、七〇〇円
町	一七、二七〇円
収入	一七、二七〇円
配分金	一七、二七〇円
支出	
緑化事業費	一七、一八〇円
緑化苗木購入次のおり	
配布した。	
農校分校、秋穂中学校	
秋穂小学校、大海小学校	
黒湯保育所、秋穂保育園	
大海保育園、町立児童館	
子供花壇	
差引残金	九〇円
残金は明年度の募金に繰入	
れる。	

### 稲作コンクール 県段階の表彰

個人の部  
短期(一年)  
山口県を七地帯に分類し(当地域は中部平坦地域)稲作地帯別に基準生産目標数量を突破した農業者に農林部長賞状と賞品を贈る。

長期(三年)  
三年連続して賞を貰った農業者の中から地帯毎の一位七名に知事賞状を贈るとともに先進県に派遣する。集団の部  
上位の六集団に営農機械を毎年贈る。

- 一位(一点) 走行式防除機一台
- 二位(二点) 動力刈取機一台
- 三位(三点) 田植機又は施肥播種機一台

農家の皆さん。今年も農薬を使用する時期を迎えましたが、例年のことながら農薬による中毒事故の発生が心配されます。最近の農薬の進歩は、化学工業の急速な発展に伴って、目ざましいものがあります。すなわち有機燐製剤(パラチオン剤等)有機塩素製剤(エンドリン、PCCP等)を始めとする、新農薬は植物防疫に多大な効果をあげて

# 「赤痢の予防」

## 手をよく洗いましょう!!

赤痢は、夏の伝染病と云われておりましたが、現在では、年間を通じて発生し、しかも集団的な発生が目立って多くなりました。これを予防するために、先づどのような経路で病原菌が入ってくるかを知っておく必要があります。

赤痢は経口感染といつて菌が口から入って発病する

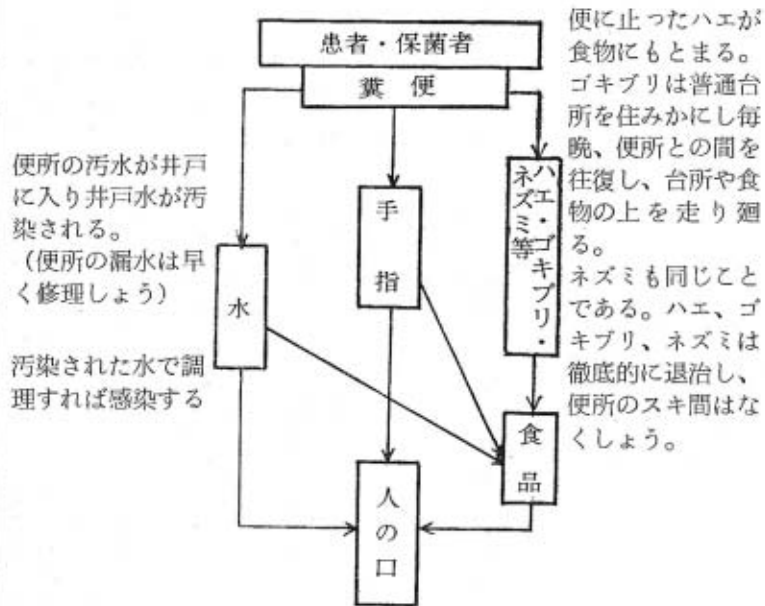
赤痢の予防に次の事は必ず励行しましょう。

- 一、食事前、食品調理前、用便後の手洗の励行
- 二、便所や、汚水排水路の整備
- 三、害虫の駆除ハエ、ゴキブリ、ネズミ等の駆除

### 多い農機具による事故

昨年一昨年秋季穂町でも耕耘機や、その他の農機具による事故は数十件に及んでおります。一寸の事故が原因で永い間、病院に通院された人、進む農業機械機具

### 感染経路



用便後には必ず手に便がついていると考えて下さい。実験によれば普通のチリ紙で普通便で4枚下痢便なら8枚重ねても便はとおり、手を汚します。御注意下さい。

## オタフクカゼとハシカに気をつけましょう

近頃おたふくかぜや、はしかにかかるとお子さんが多いようです。

おたふくかぜは伝染病で、流行性耳下せん炎のことです。病原体は一種のウイルスだそうです。この病気の特徴は

- ① 耳の下部がはれていいたむ。
  - ② 熱が出るなどの症状があります。
  - ③ 目が充血して結膜炎をおこすこともあり涙がでて目やにが出ることもあります。
  - ④ のどが赤くはれ、せきやくしやみ、はなじるがでるときもある。
- こんな場合はほっておかず、すぐお医者さんに見てもらってください。はしかそのものは、さしてこわい病気ではありませんが、肺炎などを併発することが多いので注意が必要です。またこれらの病気にかぎらず、おかしいと思ったら、すぐ医者にご相談することが先決です。

### 五月の予防接種のお知らせ

五月の予防接種は次の日程により行います。該当される方は母子手帳をもって時間内に必ずおいで下さい。尚町広報に掲載したものにについてはこれまでのように該当者にいちいち御連絡いたしませんので併せて

お知らせいたします。

●ツベルクリン反応日時

5月24日 町公民館

5月29日 大海支所

時間はいつでも午後一時三十分から二時三十分迄対象者

生れて満三ヶ月以上三十才未満の方に対して行います近所や家族に結核にかかっている方があれば特に小さいお子さんにはツベルクリン反応検査が必要であります。

ツベルクリン検査は反応液を注射して四十八時間目に結核に対する免疫の度合いを調べるものです。免疫のない人にはBCG(結核の予防)の接種を行います。

●BCG接種日時

5月26日 町公民館

5月31日 大海支所

時間はいつでも午後一時三十分から二時三十分迄

◎麻しん(はしか)の予防接種を受けた者は一定の期間(二週間〜一ヶ月)他の予防接種が受けられませんので御注意下さい。

ら初夏の季節にかかりやす

はしかも春先か

### 交通事故等での被害は

#### 必ず通報しましょう!!

交通事故等第三者の行為による治療を国民健康保険で受けた場合、国民健康保険では、その支払った治療費を加害者に請求することになります。この実態の把握が困難でこのままでは、ややもすると国民健康保険が負担しなくてもよい医療費まで負担させられる恐れが充分ありますので、この防止策として、このたび国民健康保険法施行規則が改正され、交通事故等の第三者の行為により被害を受けた際は、即現場に通報しなければならぬ事になりました。

国民健康保険は、被保険者の皆さんが納める保険税等で運営されておりますが、その86%は医療費に充当されております。医療費が増加すれば当然被保険者である皆さんの負担も増すこととなります。窮迫している国民健康保険財政を助け、皆さんの負担も軽くす

### 雨期に

#### 備えよう

昨年夏、県下を襲った集中豪雨は阿武郡川上村を中心に総額五十四億余円という大被害を発生させ、突如しのびよる「自然の恐怖」をまざまざと見せつけたのです。

この季節は、長雨が珍らしくなく、局地的には大雨が降る場合もあり不測の大災害が発生することがあります。平素から次の点に心がけましょう。気象情報を早く



るためにも、交通事故や第三者による行為により被害を受けられた際には、必ず①加害者の住所、氏名②被害の状況を町役場保険年金課、又は町役場大海支所に通報されるよう、御協力をお願い致します。

知ることです。注意報や警報はテレビ・ラジオ・有線などで知られますので、早く知って防災対策を講じましょう。

早く防災機関へ防災機関では、災害情報を早く知って、応急対策が手おくれにならぬようけんめいです。異常な増水、地割れなどは早く役場や警察へ知らせるようにしましょう。

避難場所は平素から確認しておき、災害時に持出すものは前もって用意するなど、とつきの場合にあわてないようにしましょう。

集中豪雨は夜明けになることが多く、しかも昨年の例から数時間で大洪水になっていきますので、とくに注意したいものです。

異常現象を発見したら、農薬やガソリンなどは災害が災害を招く危険物です。貯蔵にはじゅうぶん気を配りたいものです。

また神経質なお子さんにもこうした学校がらみが見られることもあるようです。どんな場合でも学校の先生とよく相談して早く通常の学校生活ができるよう家族全部で、おおらかにこのだじな時期を過ごさせてあげたいものです。

### 一ヶ月たった一年生

入学当初の四月は、元気に学校へ行っていたのに、五月にはいると、なにか気むずかしくなったり、家を出しづつたり、あるいは、休みたがったりするお子さんはいませんか。

とくに、過保護のお子さん……ひとりっ子とか年寄りにあまく育てられたお子さん、あるいは、家の中ばかりにいて、ほかの友だちと自由に遊んだことのない子どもに、そんな傾向がみられるがちのようです。そこで、大体次の三つの点をよく考えてみましょう。

① 登校をしる……そんな

### 計量器の

#### 定期検査

計量法の規定で計量器を使って品物を取引したり、または証明したりするものは、三年に一回行なう定期検査を受けなければなりません。定期検査の対象となる計量器は

- (一)長さ計
- (二)はかり
- (三)体積計

◇日時と場所  
五月二十九日午前九時三〇分から午後三時迄、町役場(金山領以西の区域)  
五月三十日午前九時三〇分から正午迄、町役場大海支所(日地以東の区域)

必ず受けてください。尚詳しいことは町産業課へお問い合わせ下さい。

次のおり社会福祉協議会へ御寄附をいただきまして、それぞれ御趣旨にそって活用させていただきます。

③ おとなたちへ……登校をしる、学校を休みたがるいわゆる学校がらみになる大半の原因は、子どもよりむしろおとなたちに責任があるということも十分反省すべきことではないでしょうか。十分学校生活にたえるものですか。おとなは自ら反省するとともに、時には、きっぱりとした態度で、子どものわがま、を押えることも大切なことです。

### 寄附のお礼

- 一金参万四也 福江衛敏
- 東天田
- 一金老千円也 北条 中川寿雄
- 一金老千円也 匿名者